

2024

8

vol.791

広報

玖珠祇園大祭が 今年も開催されました

7月20日、玖珠町3地区4つの山車が集結し、第21回玖珠祇園大祭が開催されました。当日は迫力ある山車の巡行やソーラン踊り、書道パフォーマンス、フードコートなど会場は熱気に包まれました。参加者は地元の伝統文化を堪能し、笑顔があふれる一日となりました。



次代を担う子どもとともに
未来をつくるまち



第21回玖珠祇園大祭




詳しくは9月号で掲載します。



KURUSHIMA
TAKEHIKO150th

2024年は
「久留島武彦 生誕150年」



←「カタログポケット」で広報を閲覧し、カメラマーク  をタップすると、紙面に掲載しきれなかった写真を見ることができます！

「絆」感謝運動を実施

6月10日、玖珠町商工会青年部(長野雄樹部長、部員30人)が、玖珠祇園大祭や童話の里夏祭りなど、夏のイベントに欠かせない場所である、協心橋周辺の清掃を行いました。

この活動は、商工会青年部および地域における“絆”について再認識・感謝するとともに、今後もさらにその結びつきを強化することなどを目的として、全国で約4万人の青年部員が実施しています。



徴収連携辞令交付

7月1日に大分県派遣職員と日田市、由布市、九重町および玖珠町職員に相互併任辞令が交付されました。

県派遣職員は困難事例に取り組むとともに直接自治体への助言や指導を行い、日田市、由布市、九重町とは情報交換や捜索などの滞納処分連携します。併任期間は、ともに令和7年3月31日までです。町民の皆さんの納税に対する一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

税務課 納税班 ☎(72)1114



(写真左から) ながお 長尾副町長、ほんだ 大分県税事務所 本田主査

社会福祉事業へ寄附

5月29日、日田信用金庫から、地域の社会福祉のために寄附をいただきました。

寄附金は、4月に開催した恒例のチャリティーゴルフ大会の収益によるものと合わせ、同事業所が今年設立70周年を迎えたことを記念してのものになります。

ご寄附いただいた皆さまありがとうございました。

(写真左から) しゆくり 宿利町長、かじわら 梶原智敏理事長、あないたかよし 日田信用金庫 穴井貴好玖珠支店長



玖珠郡たばこ販売連絡協議会が美化活動実施

6月24日、玖珠郡たばこ販売連絡協議会(松本真由美会長)の組合員、愛煙家の会など、7人が参加し玖珠川河川敷の吸い殻などのごみ拾いを行いました。

同協議会は、たばこを販売する者として喫煙マナーの向上やたばこを吸う人も吸わない人も共存できる調和した社会づくりのために、全国統一美化活動を行っています。



令和6年度くす・このえ合同創業セミナーの修了式を行いました

5月22日から6月19日までの約1か月間、計4回にわたり、九重町商工会で、くす・このえ合同創業セミナーを開催しました。セミナーの最終日には、受講者がそれぞれ自分のアイデアを取り入れたプレゼンテーションを行い、今後の取り組みについて発表を行いました。

このセミナーは、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの分野について学び、全て受講した方は、創業時に特典を受けることができます。また、玖珠町商工会でも、本セミナーの内容を受講することができますので、興味のある方はお問い合わせください。

商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153
玖珠町商工会 ☎(72)1211



梶原芳江さん 祝100歳!

6月28日に、100歳の誕生日を迎えられた梶原芳江さん(古後)のお祝い訪問をしました。

若い頃にはご主人と農業を営みながら5人のお子さんを育てられました。手先が器用で、手編みの籠を作ったりもされていたそうです。最近では自分のペースでのんびりと過ごされているようで、温かいご家族に囲まれて笑顔の芳江さんでした。

芳江さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気で過ごしてください。



まちのわだい

Town Topics

目次 2024.8月

2. まちのわだい
4. 地域学校協働活動の取組
5. くす通信
13. 国保だより
14. わがまち健康情報
15. ぐらしの情報 シリーズ防災
16. シリーズ障がい福祉
17. 相談のご案内
18. 裁判員制度
- かんきょう情報
19. わらべの館だより
20. 久留島武彦記念館だより
21. 公民館だより
22. おでかけ情報
- ベビー&キッズルーム
23. くす町健康レシピー
- オレンジカフェくす/介護予防
- 隣保館だより
25. シリーズ人権
26. お誕生・おくやみ/にぎりめし
27. ごみ出しカレンダー
- 休日当番医 ほか
28. わが家のアイドル/クロスワード

玖珠町の地域学校協働活動の取組について

～地域とともにある学校 地域で育てる子ども～

玖珠町教育委員会では、学校と地域が連携した地域学校協働活動として、「学校支援活動」「小学生(放課後)チャレンジ教室」「学びの教室(寺子屋)」の3つの取組を実施しています。それぞれの活動の一部を紹介します。

学校支援活動

学校の要望に応じて、地域の方々の協力のもと学習支援や、学校行事などの支援を行っています。



【森中央小学校】
森町小唄の踊り指導



【塚脇小学校】
防災学習



【小田小学校】
梅漬け



【北山田小学校】
サツマイモの植え付け



【八幡小学校】
田植え



【古後小学校】
古後神楽について



【学びの多様化学校】
楽器の演奏・体験



【くす星翔中学校】
夏野菜の植え付け

小学生(放課後) チャレンジ教室

「放課後における子どもの安心・安全な居場所づくり」を目的とした小学生対象の取組です。

毎週水曜日の放課後、昔遊び、工作、お菓子作りやホッケーなどの体験教室を行っています。



【森中央小学校】 ※昨年の様子
ホッケー教室



【八幡小学校】
ホットケーキづくり

学びの教室(寺子屋)

小学校で、放課後に算数の基礎・基本の定着を図るための学習活動を行っています。



※写真は以前の様子

地域の中で、子どもたちの健やかな成長を支えていく仲間を募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

●「小学生(放課後)チャレンジ教室」サポーター
☎ 社会教育課 社会教育班 ☎ (72)7151

●「学びの教室(寺子屋)」アドバイザー
☎ 教育政策課 義務教育・幼児教育班 ☎ (72)7150

情報

デジタル地域通貨くすPay 「今冬」にスタート予定!



デジタル地域通貨って何?

デジタル地域通貨「くすPay」とは、玖珠町の加盟店でのみ使える電子マネーです。

スマートフォンなどに専用のアプリをダウンロードして、現金をチャージすることで、加盟店でのお買い物に利用することができます。スマートフォンをお持ちでない方はQRコードが印字されたカードで利用できます。

また、お買い物した額に応じて100円につき1ポイント「くすポイント」が付与されます。くすポイントは1ポイントにつき1円として加盟店で利用することができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

なぜデジタル地域通貨を始めるの?

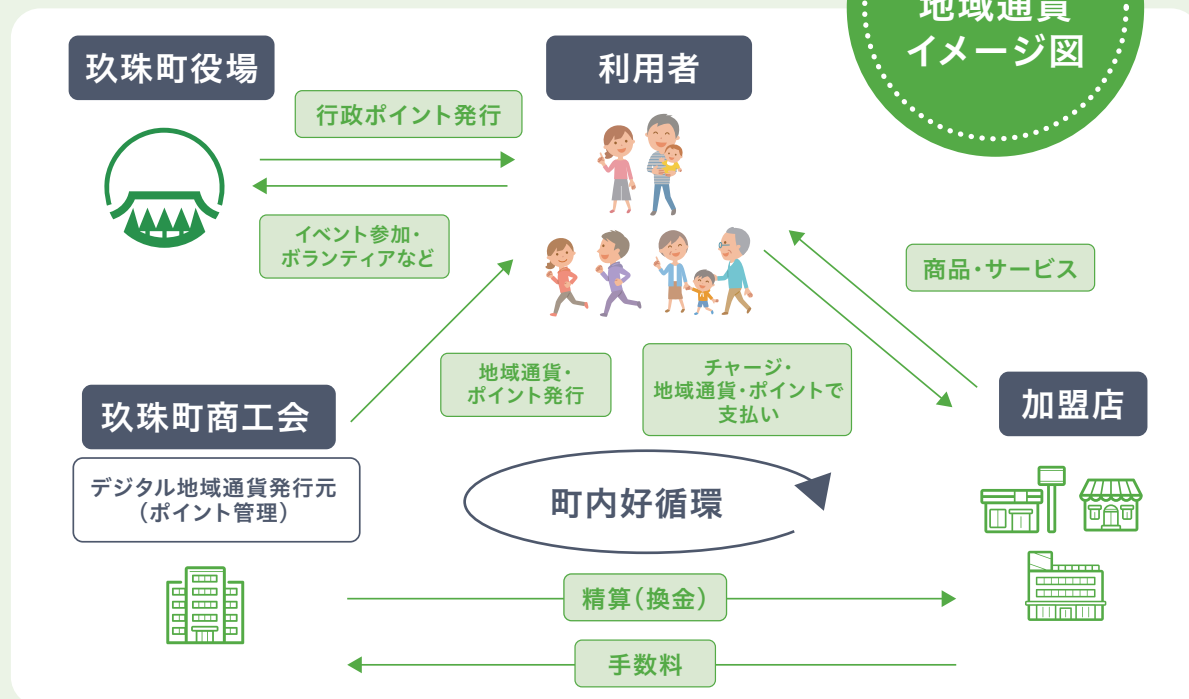
人口の減少や、ネットショッピングの利用者増加などにより、今後さらに町内での消費が落ち込み、お金が町の外へ流出するおそれがあります。

デジタル地域通貨は、利用できる地域を玖珠町と限定することで、町経済の循環が促進され、町内での消費拡大を目指しています。また、地域活動へのポイント付与(行政ポイント)も予定しており、地域コミュニティの活性化にもつながります。

誰がデジタル地域通貨を発行するの?

玖珠町商工会が発行します。

デジタル地域通貨イメージ図



今後のスケジュール

今冬 運用開始
12月～令和7年1月 デジタル地域通貨普及促進キャンペーン

商工観光政策課
商工労政・企業誘致班
☎(72)7153

情報 選挙投票所を見直します



選挙人名簿登録者数の減少や期日前投票者数の増加により、選挙当日の投票所での投票者数は減少しています。こうした投票所を取り巻く環境が大きく変化している中、投票立会人の確保や、投票事務に従事する職員の配置にも苦慮する状況が続いています。このような背景から、玖珠町選挙管理委員会では投票所の見直しを検討しています。

【見直しの基本方針】

- ①施設の老朽化(旧玖珠中学校)
- ②選挙人名簿登録者数が200人未満
- ③当日投票者数が100人未満
- ④統合先までの距離が10km以内(投票所間)
- ⑤統合先までの移動時間が10分程度(投票所間)

【見直し後の投票所】

20投票所⇒11投票所

【実施時期】

令和7年執行予定の参議院議員通常選挙から

【見直しに伴う対応策】

投票所の統廃合により、投票率の低下を招かないように、投票機会の確保対策を検討します。投票所が遠くなるなど、変更となる有権者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

パブリックコメント(意見募集)も実施します

○選挙投票所の統廃合計画案の閲覧場所

玖珠町ホームページ
玖珠町選挙管理委員会(玖珠町役場2階 総務課内)、自治会館(森、玖珠、北山田、八幡)

○意見の募集期間

8月1日(木)から8月30日(金)まで

○応募資格

- ①町内に住所を有する方 ②町内に事業所を有する個人および法人、その他の団体 ③町内の事業所に勤務する方 ④町内の学校に在学する方 ⑤その他町民意見公募手続きに関わる事案に利害関係を有する方

○意見書の提出方法

閲覧場所に備付けた様式(町ホームページからもダウンロードできます)により以下の方法でご提出ください。

- ・郵送する場合→〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 玖珠町選挙管理委員会
- ・持参する場合→上記部署
- ・ファックスで送信する場合→FAX(72)0810
- ・電子メールで送信する場合→gyosei@town.oita-kusu.lg.jp

○その他

提出された意見は整理、集約しご意見に対する考え方を町ホームページで公表します。提出者の住所、氏名は公表しません。また、個別の回答や電話による受付はいたしませんのでご了承ください。



玖珠町HP

☎ 玖珠町選挙管理委員会 ☎ (72)1111

	統廃合前投票所	統廃合後投票所
1	森自治会館	森自治会館
2	玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」	
3	相の迫分校	
4	玖珠町役場	玖珠町役場
5	日出生北部コミュニティセンター	日出生北部コミュニティセンター
6	日出生南部コミュニティセンター	
7	玖珠自治会館	玖珠自治会館
8	旧玖珠中学校	
9	小田小学校	小田小学校
10	春日小学校	春日小学校
11	北山田自治会館	北山田自治会館
12	杉河内小学校	
13	内河野公民館	
14	代太郎公民館	
15	矢野公民館	八幡自治会館
16	大野原集会所	
17	八幡自治会館	八幡自治会館
18	坂登生活改善センター	
19	山下老人クラブ憩の家	山下老人クラブ憩の家
20	古後生活改善センター	古後生活改善センター

情報 後期高齢者医療広域連合からののお知らせ

還付金詐欺にご注意！-不審な電話・訪問にご注意ください-

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合などの職員を装い、「年金の払戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉で、高齢者が通帳やキャッシュカードなどをだまし取られたり、ATMに誘導されて口座から現金を引き出されたりする被害が発生しています。

不審に思われたときには、すぐに役場または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に発売されるため、先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効き目や安全性は先発医薬品と同等

後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厚生労働省で審査を行っています。

まずは、かかりつけ医や薬局の薬剤師へご相談ください。直接言いつらい方は、役場の窓口を設置、または7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載している「ジェネリック医薬品希望カード」を薬局にご提示ください。

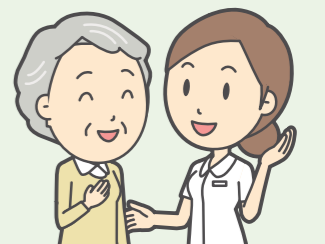


健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行っています。

健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

対象の方には事前にご案内を送付します。



75歳以上のみなさんへ健診のお知らせです！

元気な方も治療中の方も早期発見・治療のために年1回の健康診査を受けましょう。

- ・対象：後期高齢者医療保険に加入されている方
- ・健康診査受診券の有効期限：令和7年3月31日
- ・健診を受ける際に持参するもの：健康診査受診券(ピンク色のハガキ)、後期高齢者医療被保険者証

健診を受ける際は、医療機関などにご予約のうえ、受診してください。



☎ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097(534)1771(代表)
福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115

情報 ペダル付き電動バイクは一般原動機付自転車
または自動車です

- ペダルおよびモーターを備える車輛のうち
- スロットルが備えられており、モーターのみで走行させることができるもの
- 駆動補助機付自転車(いわゆる電動アシスト自転車)のアシスト比率の基準を超えるものは自転車ではなく、**一般原動機付自転車または自動車です。**

モーターを用いず、ペダルのみを用いて走行させる場合でも、一般原動機付自転車または自動車としての交通ルール(無免許運転の禁止、歩道走行不可、乗車用ヘルメットの着用義務など)が適用されます。
ペダル式電動バイクで上記に該当する場合は税務課でナンバーの交付申請をしてください。

公道を走行するために必要なこと

- ・一般原動機付自転車などを運転することができる運転免許
- ・ナンバープレートの取付表示
- ・ブレーキランプ、ウインカー、バックミラーなどの備付け
- ・自動車損害賠償責任保険(共済)への加入



型式認定を受けているものはこちらから
TSマーク

自転車の交通ルールが適用されるもの

型式認定を受け、TSマークがついている駆動補助機付自転車には、自転車の交通ルールが適用されます。いわゆる電動アシスト自転車を使用(購入)する場合には、TSマークがついているものを選びましょう。

電動バイクなどのナンバープレートの交付に関すること 税務課 住民税班 ☎(72)1114

情報 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ保険料の後払い(追納)をお勧めします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取り額が少なくなります。

免除などの承認を受けると、後から納付(追納)することができ、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納のお申込を希望される方やご相談はお近くの年金事務所までお問い合わせください。

追納に関する注意事項

1. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の保険料です。
(例:令和6年8月に追納できるのは、平成26年8月分まで)
2. 承認などをされた期間のうち、原則古い期間から納付します。
3. 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早目の追納をお勧めします。

日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

情報 ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも!?

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産(固定資産税)に該当するため、**事業所・自営業者以外でも**申告の対象となることがあります。太陽光発電設備を設置した場合は、下の表を参考に設置状況の確認をお願いします。申告の対象となると、設置した年の翌年度から「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (全量売電・余剰売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となる。	余剰売電があっても事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となる。
個人 (事業用)*	個人であっても、事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や、全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や、全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	

申告が必要となる方

税務課 資産税班 ☎(72)1114

*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

情報 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

日時/8月21日(水)~27日(火)

平日 午前8時30分~午後7時

土・日 午前10時~午後5時

☎0120(007)110(全国共通・無料)



※IP電話からは接続できません。

※IP電話の方は、☎097(532)3368(法務局人権擁護課)をご利用ください(平日のみ)。

相談内容/学校における「いじめ」や体罰、児童虐待などこどもの人権問題に関すること全般

担当者/人権擁護委員・法務局職員

大分地方法務局では、平日午前8時30分から午後5時15分まで、相談専用電話「子どもの人権110番」☎0120(007)110で、常時相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

大分地方法務局 人権擁護課 ☎097(532)3368



募集

大分県奨学会高等学校等 予約奨学生募集のお知らせ

令和7年4月に高等学校および高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

募 集 期 間

令和6年7月上旬から9月中旬(在学する中学校を通じて行います。)

貸 与 期 間

令和7年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで

貸 与 額

選択できます。(奨学金は卒業後返還しなければなりません)

< 高等学校等奨学金 > (月額)

国・公立		私 立	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
18,000 円	23,000 円	30,000 円	35,000 円
14,000 円	18,000 円	23,000 円	27,000 円
9,000 円	12,000 円	15,000 円	18,000 円

< 入学支度金 >

国・公立	50,000 円
私 立	100,000 円

※入学時1回のみ

< 修学旅行費等奨学金 >

国内旅行	160,000 円
	80,000 円
海外旅行	220,000 円
	110,000 円

※1回のみ貸与

詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

☎ (公財)大分県奨学会 ☎ 097(506)5620 URL <https://oita-syogaku.com>

情報

ふるさと納税寄附金の活用状況を報告します

玖珠町では、ふるさと納税でいただいた寄附金を「童話の里くす・ふるさと応援基金」として積み立て、町づくりのための各種事業の財源として活用しています。

◇令和5年度 寄附件数および寄附金額

寄附件数	寄附金額
4,625件	245,930,000円

◇令和5年度 活用状況(主な事業を抜粋)



外国青年招致事業 13,440,000円

英語の授業をサポートする、外国語指導助手を招致。現在、3人のALTが町内小中学校を回り、子どもたちとの対話を中心とした授業に携わっています。異文化に触れ、海外への興味を広げるきっかけとして大きな役割を担っています。



自治区集会所整備事業 5,869,000円

町内公民館の整備に対して補助しました。雨漏りを修繕するため屋根瓦工事、外壁塗装工事などを実施。地区の集会所として、地域の活動の活性化・交流の促進につながる施設として活用していきます。(3地区の集会所を整備)



万年山登山道整備事業 1,800,000円

万年山山開きは、例年たくさんの登山客を迎えています。登山道の安全確保のため、草刈りや駐車場・案内表示板などの整備を行いました。万年山のミヤマキリシマ群生地の整備により、安全で良好な景観を維持しています。

ふるさと納税返礼品の協力事業者を募集しています

町内産業の振興や地域経済の活性化を図り、玖珠町の魅力を町外へ発信するため、ふるさと納税返礼品として、商品やサービスを提供していただける事業者を募集しています。

登録された返礼品は、ふるさと納税サイト(さとふる、楽天など)に掲載され、自社商品のPRにもつながります。事業者の要件など、詳しくはお問い合わせください。

☎ みらい創生課 地域力推進班 ☎ (72)9031

返礼品の要件

- ・玖珠町内で栽培、製造、加工されている商品
- ・玖珠町内の施設で提供されるサービス など

情報

野外音楽コンサート開催のお知らせ

10月19日(土)、10月20日(日)の2日間、河川敷会場で野外音楽コンサートが開催されます! 詳細はWEBサイトほか、広報くす9月、10月号でもお知らせします。

☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72)7153

募集 町営住宅 入居者募集

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

令和6年度後期分の町営住宅一般入居者を募集します。
この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、**有効期間内に空き家が生じた場合に入居**できることになります。

募集期間 8月14日(水)～30日(金)※土日を除く

抽選日 9月13日(金)午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)(後期分)

申込方法 募集期間内に申込書に必要な書類を添えて、建設水道課まで提出してください。



応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です。

①現在、住宅に困窮している方 ②収入の基準に適合する方 ③同居する親族がある方、単身者は60歳以上の方など ④県民税または町税を滞納していない方 ⑤暴力団員ではない方



申込に必要な書類

1 申込者全員必ず提出していただく書類

- ①入居申込書 ②所得課税証明書 ③完納証明書
(①町ホームページから印刷、または建設水道課で配布します)
(②③玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配布します)

2 該当する方のみ提出していただく書類

- 住民票(町外者など) ○戸籍謄本(単身者、ひとり親家庭など)
○その他、世帯状況などにより、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書などの発行の際は手数料が必要です。

※入居資格や申込書類などの詳細は、お問い合わせください。 ☎・📍 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

補助

6次産業化を目指す農業経営者の方へ 農産物など販路開拓・拡大推進事業

- ★町内の農業者が自ら生産した農産物やその加工品を販路開拓・拡大するための経費(商談会出展料、試作研究開発費、外注委託費など)に対して補助を行います。
★補助対象経費の2分の1以内(上限額5万円)を補助します。

交付要件

- 町内に住所を有する農業者(個人、法人、団体など)
○農業者が町内で自ら生産した農産物やその加工品の販路開拓・拡大に取り組むこと
○同一世帯員全員が町税などを完納していること

【申込期限】 8月1日(木)～30日(金)

【その他】 ○詳細は、町ホームページでご確認ください。

○応募者多数の場合は抽選を行います。



玖珠町HP

☎・📍 農林課 農政班 ☎(72)7164

『限度額適用認定証』の更新のお知らせ

大分県国民健康保険限度額適用認定証	
有効期限	令和 7年 7月 31日
交付年月日	令和 6年 8月 1日
記号	番号 1111111
世帯主	住所 玖珠町大字帆足268番地の5 みほん 氏名 国保 次郎
適用対象者	氏名 国保 次郎 生年月日 昭和 49年 1月 1日 発効期日 令和 6年 8月 1日 適用区分 ウ
保険者番号並びに交付者の名称及び印	1440479 玖珠郡玖珠町 印

令和6年度分『限度額適用認定証』の交付申請を8月1日から受け付けます。必要な方は、福祉保険課 保険年金班(4番窓口)で申請してください。
 ≪申請時に持ってくるもの≫

①国民健康保険証

②本人確認ができる顔写真入りの証明書(運転免許証など)

※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

『限度額適用認定証』ってなに？

医療機関に提示すると、入院でも外来でも、窓口での支払は自己負担限度額までになります。

ただし、部屋代や食事代などの自費分は対象外です。

注意 国民健康保険税を滞納している世帯には、『限度額適用認定証』を交付できない場合があります。

「自己負担限度額」について

限度額は1日から末日まで、月ごとの受診について計算します。

70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では、下記のように限度額(月額)が異なります。

70歳未満の方の場合(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降(※2)
(ア)所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
(イ)所得600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
(ウ)所得210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
(エ)所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
(オ)住民税非課税世帯(※3)	35,400円	24,600円

70歳以上75歳未満の方の場合(月額)

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得 (Ⅲ)課税所得 690万円以上(※1)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 〈4回目以降140,100円(※2)〉	
(Ⅱ)課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 〈4回目以降 93,000円(※2)〉	
(Ⅰ)課税所得 145万円以上380万未満	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈4回目以降 44,400円(※2)〉	
一般 (課税所得145万円未満など)(※1)	18,000円 〈年間の上限144,000円〉	57,600円 〈4回目以降44,400円(※2)〉
低所得者Ⅱ(※3)		24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円

(※1)70歳以上75歳未満の区分(Ⅲ)と一般の方は、認定証は交付されず、保険証の提示で限度額を適用します。

(※2)過去12か月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

(※3)住民税非課税世帯、低所得者世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。



わがまち健康情報

問

子育て健康支援課
健康推進班
☎(72)2022

風しん抗体検査 を受けましょう!



現在、風しん予防接種は予防接種法に基づき公的に行われています。しかし公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象にクーポン券をお届けしています。対象の方はクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、検査結果にて十分な抗体がないことが分かった場合は免疫をつけるため予防接種を受けましょう。

期間を延長しています!

抗体検査の助成は **令和7年2月28日まで**
予防接種の助成は **令和7年3月31日まで**
実施されます。



風しんは感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって人にうつる感染力が強い感染症です。大人になって感染するとまれに重篤な合併症を引き起こすこともあります。無症状でも他人にうつすこともありますので対象の方は積極的に検査を受けましょう。

クーポン再発行などの
お問い合わせ先

子育て健康支援課
健康推進班 ☎(72)2022

8月31日は 「野菜831の日」



1日に必要な野菜の量は350g(1食あたり120g程度)です。令和5年の県民健康意識行動調査では、玖珠町の野菜摂取量(g/日)の平均が男性219.9g/日、女性263.6g/日という結果でした。特に男性の野菜摂取量が少なく、県内でも下位になっています。1日に必要な野菜の量を知り、意識的に野菜を摂るように心がけましょう。

1食分
(120g)の
野菜量



生野菜の場合



両手のひら1杯分

加熱した
野菜の場合



片手のひら1杯分

幼い命を車内事故から 守りましょう!

暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生し、件数は年々増加しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。



8月の健康カレンダー

乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R6年4月生) 8月30日(金)

7か月児健診(R6年1月生) 8月30日(金)

11・12か月児健康相談
(R5年7、8月生) 8月7日(水)

1歳6か月児健診
(R5年1、2月生) 8月28日(水)

3歳児健診(R3年1、2月生) 8月21日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

母子手帳交付

8月8日(木)、27日(火)、9月11日(水)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】玖珠町役場1階6番窓口



総合健診

受付時間 午前8時30分～10時

■くすまちメルサンホール：8月6日(火)、20日(火)
29日(木)、9月2日(月)

8月20日の健診では託児が利用できます。
希望される方は8月13日(火)までに
ご連絡ください。

申 子育て健康支援課 ☎(72)2022



お知らせ

海上保安大学校 学生採用試験

海上保安庁の幹部職員を養成する海上保安大学校の学生を募集します。

【試験日】10月26日(土)、27日(日)
【申込期間】8月22日(木)～9月4日(水)

※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAV)でご確認ください。

大分県海上保安部管理課

☎097(521)0112

✉jcg-7oitaikanri1@gxb.nlit.go.jp

認知症予防講演会のお知らせ

令和4年現在、国内には認知症の方が443万人、軽度認知障害(認知症の前段階)の方が564万人、その合計は1000万人にも及んでいます。さらにその数は今後とも増加することが予測されており、認知症予防対策は急を要する課題となっています。

今回、大分県認知症疾患医療センター主催による、認知症予防に関する最新の知見についての講演会を開催します。医療・福祉関係の方ももちろん、町民の皆さまもぜひ

ご参加ください。

【日時】9月6日(金)午後6時30分～(開場：午後6時)

【場所】パトリア日田小ホール

【講師】大分県認知症疾患医療センター 上野公園病院

診療部長・大神博央先生

【内容】『認知症を“予防”する』未来の自分のために、今できること』

【参加料】無料

大分県認知症疾患医療センター 上野公園病院

☎0973(23)6603

【相談登記無料相談会

8月は「相談登記はお済みですか月間」です。

【日時】8月1日(木)～30日(金)

午前9時～午後4時

(ただし、お盆、土・日・祝日はお休み)

【相談窓口】各司法書士事務所

【相談内容】相談登記義務化に伴う登記手続など

※期間中の相談は無料です。

大分県司法書士会

☎097(532)7579



大分県職員 採用選考試験

【職種】無線技術士1人

【試験日】9月22日(日)

【申込期限】9月6日(金)

午後5時15分

※詳細は大分県ホームページでご確認ください。

大分県人事委員会事務局

☎097(506)5222

【就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度認定試験とは、学校教育法第十八条の規定により、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子どもなどに対して、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【出願期間】8月30日(金)まで

【試験日】10月17日(木)

【結果通知】11月26日(火)発送予定

【受験案内配布場所】

大分県教育庁 社会教育課

国文部科学省生涯学習推進課

認定試験第一係・第二係

☎03(5253)4111

防災士の基本理念

防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した方です。

【自助】自分の命は自分で守る

【共助】地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

【協働】市民、企業、自治体、防災機関などが協力して活動する

町内4地区に防災士会があります

玖珠町内の、森・玖珠・北山田・八幡の4地区にそれぞれ防災士会があり、玖珠町4地区防災士連絡協議会として集結しています。日頃から地域の防災について考え、避難訓練や小学校などでの防災学習、防災知識向上のための研修などを行っています。

また、出水期には、町が指定する避難所でも町職員と共に避難者をサポートする体制づくりを行っています。

防災士になり、地区の防災活動を一緒に行いませんか？

女性防災士も募集しています

町や各地区の防災士会では、女性防災士の活躍も推進しています。女性ならではの目線で、地区の防災について考えたり、災害を受けた人、避難した人のサポートをしませんか？ぜひ、防災士養成研修へご応募ください。

シリーズ 防災

No. 61

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

令和6年度

『防災士養成研修』受講者募集!

～ 助けられる人から、助ける人へ～

【日時】11月16日(土)～17日(日) 2日間

【場所】日田市役所

【内容】防災士資格を取得するための必須研修です。2日間とも6時限の講義があり、受講終了後には「防災士資格試験」が実施されます。

【費用】無料(証明写真2枚必要)

【定員】7人(申込先着順) 【申込締切】9月20日(金)

【申込先】基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891



ボウサイくん

イベント

「2024年福祉・保育・看護のしごと就職フェア」開催

福祉・保育・看護の職場に就職を希望する方や関心のある方を対象とした合同面接会です。

【日時】8月10日(土)

午前9時30分～正午

(受付：午前9時30分～)

【場所】日田市民文化会館「パトリア日田」ギャラリー(福祉・保育・スタジオ1(看護))

【参加料】無料※予約不要

【その他】服装自由・履歴書不要・入退場自由

※参加事業所は7月下旬頃、

日田市社会福祉協議会HPにて

公開↓



【福祉部門】

日田市社会福祉協議会

日田市福祉人材バンク

☎0973(24)7026

【保育部門】

日田市子ども未来課

子育て政策係

☎0973(22)8317

【看護部門】

日田市健康保険課

健康支援係

☎0973(24)3000

労働なんでも相談会

労働者やそのご家族の方、フリーランス、事業主として、働いている皆さまからの労働に関するお悩みについての相談を、県の労働相談員がお受けします。当日来場できない方はお電話での相談も可能です。秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

【日時】8月25日(日)

午前10時～午後3時

【場所】くすまちメルサンホール1階研修室

【相談料】無料※予約不要

【相談方法】来場または電話による相談

※電話によるご相談

☎0120(601)5400

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内)

☎097(532)3040

「普通救命講習」開催

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。あなたの大切な人の命を救うため、講習会に参加しませんか。

【日時】9月7日(土)

午後1時～4時(3時間)

【場所】玖珠消防署

【募集人数】20人程度(受付順)

【受講料】無料

【申込期間】8月24日(土)まで

募集

園玖珠消防署救急係
☎(72)2141

「差別をなくす人権標語」募集

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題の早期解決を図るために、「人権を守り、差別をなくす」ことを内容とした標語を募集します。

【対象】県内の公立・私立高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒および県内に在住する15歳以上の県民

【応募方法】応募方法および募集の詳細は、大分県人権教

育・部落差別解消推進課ホームページをご覧ください。
【賞および賞状】「優秀賞」および「入選」賞状・記念品を贈ります。

【募集期間】9月4日(水)まで

園大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課

☎097(506)5555

11月訓練受講生募集(ハロートレーニング) 受講料無料!

【募集コース】

機械・CADオペレーション

科、建築CAD・リフォーム

技術科 ビル管理技術科、電

気システム科(ビジネススキ

ル講習・企業実習付き)、も

のづくり溶接科(ビジネススキル講習付き)

【募集期間】

8月28日(水)～10月1日(火)

【訓練期間】11月1日(金)～令和

7年4月28日(月)

※電気システム科、ものづくり溶接科は令和7年5月30

日(金)修了

【見学会】8月6日(火)、27日(火)

【説明会】8月20日(火)

※詳細は左記までお問い合わせ

してください。

園ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

(受講者係)

シリーズ 障がい福祉 No.108

園 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

『むつみ会 家族会』へのおさそい

『むつみ会 家族会』とは…

精神障がい者当事者を抱える家族が、お互いの悩みや意見を交流しながら、家族同士で支え合い学び合う会です。

大分県精神障害者家族会連合会、全国精神障害者家族会『みんなねっと』とも繋がり、障がいのある方とその家族が安心して暮らせるための活動に参加しています。

「こころの病」は発症から回復、社会復帰に至るまで長い期間を要することが多いといわれています。当事者はもちろん、それを支える家族も困難に直面することもしばしばです。

下記のとおり例会を開催しています。初めての方も参加できますので、どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。同じ思いを抱えた家族だからわかる事があります。ともに考え支え合っていきましょう。

例会

奇数月の第1土曜日 午前10時～11時30分

※予定が変更になる事があります。

必ず事前のご連絡をお願いします。

園 玖珠むつみ会家族会(地域活動支援センター内)
☎(72)6306

くらしについての
困りごと・ご相談はお気軽に

相談のご案内

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。お気軽にご相談ください。

- 日 時：8月5日(月) 午前10時～正午
 - 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
 - 相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎 さん
- ☎ 総務課 行政班 ☎(72) 1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

- ※紛争の恐れのない範囲での相談になります。
- 日 時：8月15日(木) 午後1時～3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 総務課 行政班 ☎(72) 1111
大分県行政書士会日田支部会☎090(8289)4664

年金相談

要予約

- 日 時：8月21日(水) 午前10時～午後3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
 - 相談担当者：日田年金事務所職員
- ☎ 日田年金事務所 ☎0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時：8月28日(水) 午前10時～午後4時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎(72) 7153
日田市消費生活センター ☎0973 (22) 9393

人権なんでも相談所

- どのようなことでもお気軽にご相談ください。
秘密は堅く守られます。
- 日 時：8月8日(木) 午前10時～午後3時
 - 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
 - 相談担当者：人権擁護委員
- ☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72) 0886

無料法律相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：8月21日(水) 午後1時30分～4時30分
 - 場 所：玖珠町老人福祉センター相談室
 - 相談員：一木法律事務所 一木 俊廣 さん
- ☎ ふれあい総合相談センター ☎(72) 5001

精神保健福祉相談(こころの相談)

要予約

- うつ病や認知症などの本人および家族などに対する専門医による医療相談です。
- 相談日：8月8日(木) 午後2時～
 - 場 所：玖珠総合庁舎3階相談室
- ※無料(前日の午前中までに要予約)
- ☎ 大分県西部保健所 地域保険課 ☎0973 (23) 3133

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時：平日(土日祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
 - 場 所：日田公証役場
 - 相談担当：日田公証役場公証人
 - 相談内容／①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談、②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談③相続問題に関する法律相談
- ☎ 日田公証役場 ☎0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします。)

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な障がいに
関する相談

- ・すぎのこ村Beeすけっと(くす)
玖珠町大字塚脇640番地の3(わくす・たんぽぽ内)
☎0973 (27) 6251(日田事業所)
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎0973 (78) 8882(九重事務所)

子どもの障がいに
関する相談

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎(72) 1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎(72) 1115

裁判員制度 18歳、19歳の



裁判員経験者の声を聞いてみたよ！

令和5年から裁判員に18歳、19歳も選ばれるようになったけど、18歳、19歳のみなさんは実際に裁判員を経験してどうだったかニャ？意見や感想を教えてくださいな🐾



学生

自分の犯罪に対する考えの甘さや法律の重さを実感することが出来た！



無職

裁判や評議に参加するという貴重な経験をさせていただき、いい意味で裁判や裁判官の方々の印象が変わりました

他の裁判員や裁判官との評議はどうだったかニャ？



パート・アルバイト

年齢が全然違う人たちと意見を述べて改めて人によって考え方が違うなという事を実感した



学生

歳も性別も職業も全く違う人達の意見を聞く事や自分の意見を言う事もとても良い経験だと思った🌟

教えてくれてありがとう！
その他でなにか思ったことはあるかニャ？



学生

今まで向かなかった関心が向くようになり裁判に対する印象が変わったかな🌟日頃見るニュースにもこういった背景があるのだと知れてよかった🎵

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさまに参加していただくことに意義のある制度です。皆さまの積極的なご参加をお願いします。



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン

もっと詳しく
知りたい方はこちら！



良い経験だった、経験してよかったと思ってくれている方が多いみたいでうれしいニャ🐾



裁判員制度ウェブサイト

<https://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>

かんきょう情報

問 住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137

玖珠町環境保全の日・玖珠川河川敷清掃を実施しました

「玖珠町環境保全月間」の活動として、7月7日に玖珠川河川敷の清掃を行いました。

この活動は、平成14年度から実施し、たくさんの方のご協力をいただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症や悪天候の影響により、5年ぶりの開催となりました。

当日は玖珠町建設業協会を始め、各地区コミュニティなど団体・個人の方合わせて約350人の参加をいただきました。天候もよく気温も非常に高い中、草刈り、ゴミ拾い、花壇整備を行っていただき、河川敷両岸がとてもきれいになりました。ご参加いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

また、7月の環境保全月間中には、町内各地で清掃活動などが行われました。

今後も、町内の環境保全に皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



Before

After



『カフェネ』

あべ あきこ
阿部 暁子／著
講談社



『海を破る者』

いまむら しょうご
今村 翔吾／著
文藝春秋

おにわばん じもくしょう
『御庭番耳目抄 まいまいつぶろ』
むらき らん
村木 嵐／著 幻冬舎

つく
『作ってみたい！
はじめてのきものリメイク』
せいび どうしゅつばんへんしゅうぶ
成美堂出版編集部／成美堂出版

とうき げんてい
『冬季限定ボンボンショコラ事件』
よねざわ ほのぶ
米澤 穂信／著 東京創元社

今月の休館日

館内整理日

5日月／13日火
19日月／26日月

27日火
(児童図書室は休館)

8月のおもな行事

《えほんの会》

- 日時** 8月7日(水)「寒天で遊ぼう」
8月21日(水)「魚釣りをしよう」
- 場所** わらべの館 児童図書室
午前10時30分～

夏の特別企画② <折り紙教室>

- 日時** 8月18日(日)午後2時～ 事前申込は不要！
どなたでも参加できます。
- 場所** わらべの館 児童図書室
- 内容** 夏の折り紙教室
～夏の花火～
- 講師** 折り紙わらべ
- 参加費** 無料



<休館などのお知らせ> ～9月蔵書点検～

9月3日(火)～20日(金)書庫の本の貸出、持出ができません。
9月10日(火)～20日(金)児童図書室は、休館します。



- 日時** 8月20日(火)
- 開場** 午後1時45分
- 開演** 午後2時～サイエンスショー
午後2時30分～ワークショップ
- 内容** オーロラ出現!? 3Dゴマづくり
(ワークショップは事前申込が必要です)
- 場所** わらべの館 大座敷

楽しい科学実験は、学ぶ楽しさをもう一度
思い出せる最高のツールです。
魔法のような科学現象、インパクト大の
ショーが行われます。
子どもから大人までお楽しみいただけます。
家族そろってお越しください!!



入場
無料

ワークショップ申込方法【定員30人】

申込方法:二次元コードまたはわらべの館へ
お電話ください。

募集締切:8月12日(月・祝)
(定員になり次第、締切り)





久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館

☎ (73) 9200

✉ kurushima@town.kusu.oita.jp



久留島武彦と挿絵画家シリーズI

『近代日本画家の巨匠』

『鏗木清方展』開催

7月9日(火)~9月1日(日)



次回企画展

久留島武彦と挿絵画家シリーズII

大正ロマン画家

高島華宵展

9月10日(火)~10月27日(日)

久留島武彦と挿絵画家シリーズIII

日本初
グラフィックデザイナー
杉浦非水展

11月2日(土)~12月22日(日)

久留島武彦生誕150年記念特集④

さわらび
早蕨幼稚園

久留島先生は、明治43年(1910)5月5日に現在の東京都渋谷区神宮前に早蕨幼稚園を開園しました。先生は早蕨幼稚園のことを「家庭の共同研修所」と標榜し自由参観を歓迎していたので、見学者や保育実習生が後を絶たなかったといひます。年々入園希望者も増え、大正4年(1915)には、代々木に早蕨第二幼稚園を開園するほどでした。

早蕨幼稚園は蕨谷小波が提唱した「桃太郎主義」という児童教育観を掲げました。桃太郎が、自分と違うイヌ・キジ・サルと仲良くなって力を合わせて困難を乗り越えていくように、お互いの違い(個性)を認め合って、共に生きていこう(協調)という考え方です。

実は、現在放送中のNHK朝の連続テレビ小説「虎に翼」の主人公のモデルで、日本初の女性弁護士・判事・裁判所長となった三淵嘉子さんも卒園者のひとりなんですよ〜。

メルサンキラキラ講座

人生に **+α** の楽しみを

お茶のある暮らしを重ねて、心身ともに人生を豊かに過ごしませんか。

日 時	9月10日(火) 午後6時30分～7時50分
場 所	くすまちメルサンホール 健康増進室
講 師	ばらえTea若竹園
内 容	「お茶のある暮らし」をさらに広く、やさしく、深く、楽しみながら、心豊かな学びのひと時を過ごしてみませんか。
募 集 定 員	社会人、一般(15歳以上対象) 30名
募集期間	8月5日(月)～9月1日(日) ※定員になり次第、締切りとします。※申込の方には、後日連絡をします。
申込方法	中央公民館窓口か二次元コードにてお申込みください。



本年度も公民館主催講座が始まりました

※年度途中からの参加も可能です。興味がある方はお問い合わせください。

玖珠町メルヘン大使

いわさき きよこ
 岩崎 記代子と

♪ ららら…うたおう ♪

はねの会

北山田



玖珠



はねの会



森



生きがい
 教室

(森・玖珠・北山田)

お知らせ

9月9日(月)から16日(月)まで、蔵書点検および蔵書整理のため図書室はお休みとなります。ご了承ください。



おでかけ情報

-Odekake Joho-



行事・日時	場所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週日曜日 午前10時30分～午後3時30分	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
くるしま水軍軒先市 8月5日(月) 午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301
SL定期清掃 8月11日(日) 午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
第44回童話の里夏祭り 8月11日(日) 午後4時～	春日町通り、玖珠川河川敷	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
出張月イチ機関庫マルシェ 8月11日(日) 午後4時～	春日町通り	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
塚脇地蔵講 8月24日(土)夕方～ 25日(日)午後10時まで	塚脇地区	塚脇地蔵講実行委員会 ☎090(7531)6018
くるしま水軍軒先市 9月5日(木) 午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301



ベビー&キッズルーム



日時	行事	場所	詳細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福祉会) ☎(72) 4860 開所時間 月～金曜日 午前9時～午後3時

日時	行事	日時	行事
2日(金) 午前10時30分～	絵本の日	20日(火) 午前10時30分～	うちわ制作【要予約】
6日(火) 午前10時30分～	みずあそび	22日(木) 午前10時30分～	うちわ制作【要予約】
		23日(金) 午前10時30分～	お誕生日会【要予約】
9日(金) 午前10時30分～	助産師講話【要予約】	27日(火) 午前10時30分～	身体測定

森自治会館 ☎(72)1093

日時	行事
7日(水) 午前10時30分～11時30分	「★盆だんごづくり★」 ※エプロン・三角巾を ご持参ください

玖珠自治会館 ☎(72)1511

日時	行事
8日(木) 午前10時30分～11時30分	水遊び【要予約】

※わらべの館の行事は、本誌19ページで確認できます。



くす町健康レシピ

Vol.15

トマトゼリー



材料(2人分)

トマト 1個(200g) ゼラチン 3g
砂糖 20g 水 100cc

8月31日は「野菜(831)の日」です。今回は夏が旬のトマトを使った「トマトゼリー」を紹介します。

トマトの赤色は「リコピン」という色素によるものです。リコピンには強い抗酸化作用があり、動脈硬化の予防が期待できます。また、悪玉(LDL)コレステロールの減少にも効果があるといわれています。リコピンは加熱することで吸収されやすくなるため、リコピンを効率的に摂取したい場合は、焼く、炒める、煮るなどの加熱調理がおすすめです。

野菜摂取量350gを目指して、デザートにもぜひ野菜を取り入れてみてください。

作り方

- ① トマトのヘタを包丁の刃先でくりぬき、反対側に浅く十字に切り込みを入れる。熱湯に数秒つけて、皮をむく。
- ② ①のトマトを粗く刻み、砂糖をまぶす。
- ③ ②を鍋に入れ、水を加えて火にかけ、沸騰したら火を止める。
- ④ 少量の水でふやかしたゼラチンを③に加えて溶かす。
- ⑤ 型に入れ、粗熱をとって冷蔵庫で冷やし固めたら完成。



栄養成分 (1人当たり)

エネルギー 64kcal
タンパク質 2.0g
脂質 0.1g
炭水化物 14.6g
食塩相当量 0.0g



玖珠町食生活改善推進協議会

住み慣れたこの「まち」で自分らしく「くらす」

みんなで介護予防 No.5

「ついていけない」「車にのらない」「おむしを出せ」「早く逃げる」「おとなしくさせる」「子どもを犯罪から守る合言葉だね。」

「いかのおすしって知ってる?」

「またくちにやさしいわ」はにやんでしょ?」

「よく見る」「いそいで避難」「こえをかける」避難時の合言葉なんだって。」

「よいこ」って知ってる?」

「またくちにやさしいわ」って?

毎日食べたい10食品群の頭文字を並べた合言葉です。

高齢になると、食事の量が少なくなり、あっさりしたものを好むようになることで、食事が偏りやすくなります。偏った食生活を続けると、健康的に生きるために必要な栄養素がとれず低栄養になるおそれがあります。

ま 豆類 **た** 卵類 **く** 果物 **ち** 乳製品 **に** 肉類・ハム

や 野菜 **さ** 魚類 **し** 主食 **い** いも **わ** 海藻類

● ...たんぱく質源 ● ...ビタミン・ミネラル源 ● ...エネルギー源

低栄養を防ぐため、1日3回の食事で「またくちにやさしいわ」の10食品群をできるだけ揃えるようにして元気に過ごしましょう。

お茶を楽しみながらみんなで語ろう /

オレンジカフェくす

参加費 100円

認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加でき、笑顔になれる交流の場です。介護や福祉の専門職にも相談できます。

場 所	日 時
玖 珠 自 治 会 館	8月 1日(木) 9月 5日(木) 午前10時～
北 山 田 自 治 会 館	8月 2日(金) 9月 6日(金) 午後 2時～
旧 八 幡 小 学 校(※)	8月19日(月) 9月 9日(月)
森 自 治 会 館	8月20日(火) 9月17日(火)
くすまちメルサンホール	8月26日(月) 9月30日(月) 午前10時～

※八幡自治会館の増改築に伴い、8月からは会場が旧八幡小学校に変更になります。

くす雑談会(本人ミーティング)

もの忘れが気になり始めた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。

日時:8月22日(木) 午前10時～
場所:くすまちメルサンホール

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154
福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72)0886



8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」とは？

1965(昭和40)年8月に、同和問題(部落差別)の解決が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和对策審議会答申」が出されました。大分県では、この答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」(2022(令和4)年4月から「差別をなくす運動月間」から改称)と定めています。

あらゆる差別をなくし、一人ひとりの「人権」を尊重することは、日頃から心がけていかなければなりません。しかし、現実の社会では、出身地などを理由に結婚に反対されたり、インターネット上に個人の名誉やプライバシーを侵害するような誹謗中傷が書き込まれるなど、今でも苦しんでいる人が多くいます。

人権は、子ども、女性、高齢者、部落差別、障がいのある人、外国人、性的少数者、医療をめぐる問題などの課題もあります。玖珠町においても、部落差別問題の解決をめざすとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会とするため、「人権を守る町民のつどい」を開催しています。

玖珠町人権を守る町民のつどいを開催します。

入場無料です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時

8月7日(水) 開演 午後7時 (開場 午後6時30分)

場所

くすまちメルサンホール 町民ホール

演題

「人権・同和問題との豊かな出会いを」(90分)

講師

ながのけんいち
長野健一さん (福岡県部落差別解消推進協議会 委員)



講師からの
メッセージ

何かとマイナスイメージが付きまとう人権・同和問題…、ならばプラスに転換する何かがある。それが人権・同和問題との出会い直しであり、学び直しだと思う。そのきっかけになる問題提起ができるならと、日々精進中。

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談ができます(相談無料)。相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

8月の行事予定

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

8日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)
8日(木) 午後1時30分～ 生花教室(保)
11日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
21日(水) 午前9時30分～ 料理教室(集)

21日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
22日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)
25日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
28日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

「人権の学習を始めて」

古後小学校 6年

かわづ
河津 智樹

僕は犬を飼っています。とても可愛くて大事な家族です。

この前、動物愛護協会の方が学校に来て、動物の命について話をしてくれました。

犬や猫を捨てる人が多く、大分県は殺処分率が全国でも高かったので、動物愛護センターをつくり、保護した犬や猫の治療や手術を行ったり、譲渡会を開いて飼い主を探したりしているそうです。

殺処分せずに動物の命を守るために必要なことは何か僕は考えました。

勉強を進める中で、まず飼う前に深く考えること、飼ったら命に責任を持ち最後まで飼うこと、動物の命を守る施設をつくるよう国や県に要望を出すこと、動物を守っている場所をみんなに知って

もらうこと、法律を整備して命を守ることが大事だと気付きました。僕にできることは、最後まで責任をもって飼うことです。1匹でも多く殺処分される動物が減るように多くの人に動物の命のことを知らせていきたいです。

動物の生きる権利について深く考えた時、僕たち人間の命について考えてみました。

社会科学の学習で、基本的人権について学んだことを思い出しました。

基本的人権とは、全ての人が自由で誰からも邪魔されない権利のことです。

具体的には教育を受ける権利、健康で文化的な生活を送る権利、住まいや職業を選ぶ権利などがあります。

この権利があることで、命の危険におびやかされないで生活することができています。

しかし、差別や偏見などから人権

を十分に守られていないことも起きていることを知りました。

差別とは誰かに自分の自由を邪魔されることです。

具体的には、肌の色や国籍だけでなくその国を追い出されることや、男だから女だからという性別で決めつけられる差別などが起きているです。

僕は実際に差別の現場を見たことはありませんが、テレビで観たことがあります。

この前授業で、「招かれなかったお誕生会」という詩を学習しました。

その場所に住んでいるというだけで、差別を受ける人がいることを知りました。

楽しみにしていたお誕生会に行けなかった千恵ちゃんやおばあちゃんも苦しい思いだっただろうなと思いました。

このような差別をなくし、命を大切にするために必要なことは何か考えました。

まず、差別のことを良く知ること、差別はおかしいと気付くこと、傷ついた人を守るように国や県に要望を出すこと、法律を整備して命を守ることが大事だと考えました。

動物の生きる権利、人間が命の危険におびやかされないで生活する権利、どちらもとても大切だと思います。

でも、僕はまだ差別について勉強を始めたばかりです。もっと詳しく勉強をするための場所、隣保館という所があると先生に聞きました。

今度、実際に行って差別をなくすために、自分ができることは何か勉強したいと思います。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏名	届出人	自治区名
あかみね さな 赤峰 紗愛 さん	慶 平	錨 田
えとう はるか 衛藤 悠 さん	政 和	十五駄 1
かい かがり 甲斐 耀 さん	僚	広 瀬
たさか ゆう 田坂 悠 さん	亘	瀬 戸 口



おくやみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	届出人	自治区名
岐部 屹	91	和 子	上田新町
小野 忠義	97	博 見	古 後
松山トミ子	96	佐々木絹子	十五駄 2
黒田 征生	80	哲 学	学 校 区
谷瀬和香子	89	哲 朗	上 戸 畑
千道 露子	100	幸 則	下 引 治
長野 寛子	87	英 治	妙 大 寺
麻生 幸子	93	和 夫	内 山
高田 薫	72	かよ子	十五駄 1
秋吉 栄八	82	正 彦	早 水
秋好 政博	60	富士恵 滝	瀬

令和6年6月9日から7月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113



くす町

概況

人口と世帯(前月比)

人口	13,862人	前月比	+3
世帯数	6,530戸	前月比	-1
男	6,693人	前月比	+7
女	7,169人	前月比	-4

※令和6年6月末現在



にがりめし

文: 玖珠町長 宿利 政和

No.75

またまた暑い夏がやってきました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？

さて、先月初旬に町内にお住いの方から、苦言・提言・激励を交えた電話をいただきました。その内容は、「玖珠町でデジタル化を進めると言うが、なぜデジタル化なのか?」「周囲の高齢者から、宿利町長は初心を顧みてほしい。生きがいを感じて安心して暮らせるようにすべき。」「消滅可能性自治体と言われて対策はないのか?」というものでした。

私からは、「人口減少の厳しさは実感していますので、様々な対策を組み合わせることでその減少を緩和させたいと考えています。若者が少なくなり、仕事や行事などでの人手不足に地域は困っていますよね。デジタル化は暮らしを便利にしてくれます。加えて、当町にとっては、若者の仕事づくりという目的もあります。農林畜産業・機械部品製造業などを中心とした、これまでどおりの産業だけでは、若者が玖珠町で働く選択肢が多くありません。玖珠町のデジタル化推進は、若者が求める職業を増やすことで、移住定住につながるかと考えての方針です。決して、パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器を持っていない、苦手とする方に強制するものではありません。真意がまだ広く伝わっていないことを反省しています。様々な機会に説明を重ねて、皆さまの理解を得られるようさらに努力します」とお話しさせていただきました。

技術の進歩は、新たな生活様式や仕事を創ってきました。そろばんが電卓に、ガリ版印刷がワープロやコピー機に変わってきたように、私たちの生活をより豊かに、より便利にしてきました。それに伴い、私たちを取り巻く社会状況も刻一刻と変化を続けています。

地方で暮らしながら、都会と同じ時間に同じ仕事ができ、同じ報酬が得られて、「田舎暮らしで玖珠町を選ぶ」ことへと誘導したいと考えています。今月も汗ふきふき頑張っています。

動画がみられます



わたしのメッセージはこちらから。



令和6年
交通事故の概況

※令和6年6月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	2	24	26		2
森	3	25	28		3
中央		31	31		
玖珠	5	78	83		9
西部		3	3		
八幡		6	6		
山浦		6	6		
古後		1	1		
小計	10	174	184	0	14

8月の実弾射撃

危険ですから立入らないでください

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1~4	終日		全域	訓練
5	7:00	19:00	全域	訓練
6	7:00	19:00	全域	訓練
	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
7	7:00	21:00	全域	訓練
	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
8	7:00	21:00	全域	訓練
9~13	7:00	19:00	全域	訓練
16	7:00	18:00	第2弾着地	射撃
17	7:00	18:00	仲畑山	爆破
18	8:00	18:00	仲畑山	爆破
20	6:00	12:00	第2弾着地	射撃
21	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
22~24	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
26	10:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
(27)	(6:00)	(12:00)	(第1・2弾着地)	(射撃)
28・29	11:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
30	6:00	21:00	第1弾着地	射撃
31	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃

※ 特に大きな音が発生する日

※ 演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は立入禁止です。

8月のごみ出しカレンダー



第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

1日(木)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

2日(金)森地区
9日(金)玖珠地区
16日(金)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)



ごみの分別検索

23日(金)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)

3日(土)八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
10日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
17日(土)玖珠・小田地区
24日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

今月の納税

8月分

納期限 9月2日(月)

※口座振替日 9月2日(月)

- 町県民税: 2期
- 国民健康保険税: 5期
- 介護保険料: 5期
- 後期高齢者医療保険料: 2期

☎ 税務課 納税班 ☎ (72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間 / 8月26日(月)~30日(金)
開催日時 / 9月10日(火)午後1時30分
場 所 / 玖珠町役場3階 大会議室

※ 上記の開催日時・場所は変更する場合があります。
農業委員会事務局にご確認ください。

☎ 農業委員会事務局 ☎ (72)1175

8月の休日当番医と当番歯科 (市外局番0973)

休日当番医				当番歯科		
8月4日(日)	友成医院	九重町田	78-8811			
8月11日(日)	井上医院	九重恵良	76-2711	アベックス歯科	日田	22-0075
8月12日(月)	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101	よしまさ歯科	日田	23-8148
8月13日(火)	友成医院	塚脇	72-0330			
8月14日(水)	小中病院	塚脇	72-2167			
8月15日(木)	高田病院	帆足	72-2135			
8月18日(日)	荒木医院	森	72-2466			
8月25日(日)	矢原医院	九重右田	77-6121			
9月1日(日)	北山田クリニック	戸畑	73-2030			



デジタル広報
(カタログポケット)で
たくさんの画像を
公開中!



わが家のアイドル

8
がつ



あない こう
穴井 虹汐さん
3歳おめでとう！我が家の癒しです。大好きなダンスを沢山楽しもうね！応援してます♪
令和3年8月14日◎和也



いまだ かく
今田 岳さん
3歳のお誕生日おめでとう♡お調子者がつくん、これからも楽しく過ごそうね！
令和3年8月24日◎恭平



ごとう りつき
後藤 律月さん
3歳のお誕生日おめでとう！お兄ちゃんたちと仲良く元気に大きくなってね☆
令和3年8月27日◎圭太郎



うめき ひな
梅木 陽菜さん
2歳のお誕生日おめでとう！元気な陽菜が大好きだよ♡妹と仲良く遊んでね☆
令和4年8月1日◎駿



うめき ひなせ
梅木 陽世さん
お誕生日おめでとう！笑顔たくさんで楽しく育ってくれて嬉しいよ♪大好きだよ♡
令和4年8月16日◎勇介



からしま あき
辛嶋 明さん
一緒に旅行に行こうね！
令和4年8月17日◎大樹



そうりん
ルミノフィリアン 宗麟さん
We have so much of you in our hearts happy birthday(私たちの心にはあなたがたくさんいます、誕生日おめでとう。)
令和4年8月23日◎裕子



おたに はるき
大谷 晴喜さん
1歳の誕生日おめでとう！みか姉、きい兄とたくさんあそぼうね★すくすく大きくなあれ！
令和5年8月11日◎伸宏



なかむら そら
中村 想昊さん
お誕生日おめでとう。何事も器用にこなす姿に驚いているよ。いつも幸せをありがとう大好き♡
令和5年8月12日◎圭佑



いまだ
今田 いろはさん
食べることが大好きないろちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡元気に成長してね！
令和5年8月20日◎恭平



よしかわ みなと
吉川 湊さん
1歳のお誕生日おめでとう♡癒しの笑顔をいつもありがとう♡元気に大きくなってね！
令和5年8月25日◎昂希

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか？ ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。

入力フォーム(二次元コード)から送信または、みらい創生課 地域力推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※☒koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。

9月号の
締め切り
8月10日(土)



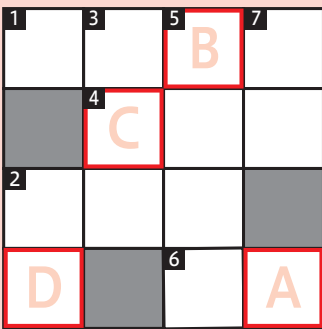
入力フォーム

プレゼント付き！ クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう！

正解者の中から抽選で2名様に「クオカード(500円分)」をプレゼント！

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。



たてのカギ

- ② フォアボール、グランドスラム、カルテット、季節。共通する数字は？
- ③ 夢を見ること。〇〇〇が良い、悪いという。
- ⑤ 光源氏との逢瀬を初めて拒んだ女性。
- ⑦ 文明がもたらした便利な道具。文明の〇〇。

よこのカギ

- ① お盆によく見る精霊馬。使う野菜はナスとコレ。
- ② 夏祭りの屋台など夜に開かれる商店のこと。
- ④ 正体がばれる。化けの皮や〇〇〇が剥がれると言う。
- ⑥ 田楽、ふろふき大根、だんご汁。共通する調味料は？

答え **A B C D**

7月号の答え
「タヨウカ」

ウ	ナ	ギ	シ
シ	ヨ	ウ	ヨ
ユ	ウ	ン	キ
カ	イ	ジ	ヨ
タ	ネ	ウ	カ

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、今月のお気に入りの記事を書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 みらい創生課

8月15日(木)まで消印有効

こちらの二次元コードからもご応募できます▶

